

## **平成21年度決算の概要**

### **歳入…市税が2年連続減少 歳出…義務的経費が過去最高額**

平成21年度決算において、歳入面では、法人市民税の減少等により市税収入が2年連続して減少した。

一方、歳出面では、扶助費や公債費の増加により義務的経費が過去最高額となったが、人件費は減少し、その比率は過去最低の水準となった。また、投資的経費は、緊急経済対策の実施等により、前年度を上回る額となった。

### **経営改善の取組み…経営改善効果額は102億円**

「北九州市経営プラン」に基づく経営改善効果額は、当初目標の102億円を達成した。

その内訳として、歳入では、特別会計の剰余金等の活用などで36億円、歳出では、裁量的経費の削減などで66億円となっている。

### **財源調整用3基金の残高は、241億円**

#### **実質的な財源調整用基金残高は、303億円を確保**

平成21年度末の財源調整用3基金の残高は、241億円となった。

一方で、平成21年度に創設された、地域活性化・公共投資臨時交付金基金を加えた実質的な財源調整用基金の残高は303億円で、経営プランにおける残高(289億円)の水準を確保。

### **一般会計市債残高は2年連続の減少**

近年の投資的経費抑制の効果により、一般会計市債残高は、平成19年度をピークに2年連続して減少。

### **病院事業会計 経営改善によって、損益収支が改善**

病院事業会計において、損益収支は23億11百万円の赤字となったが、経営改善策の取組みにより、前年度に比べ15億35百万円改善した。

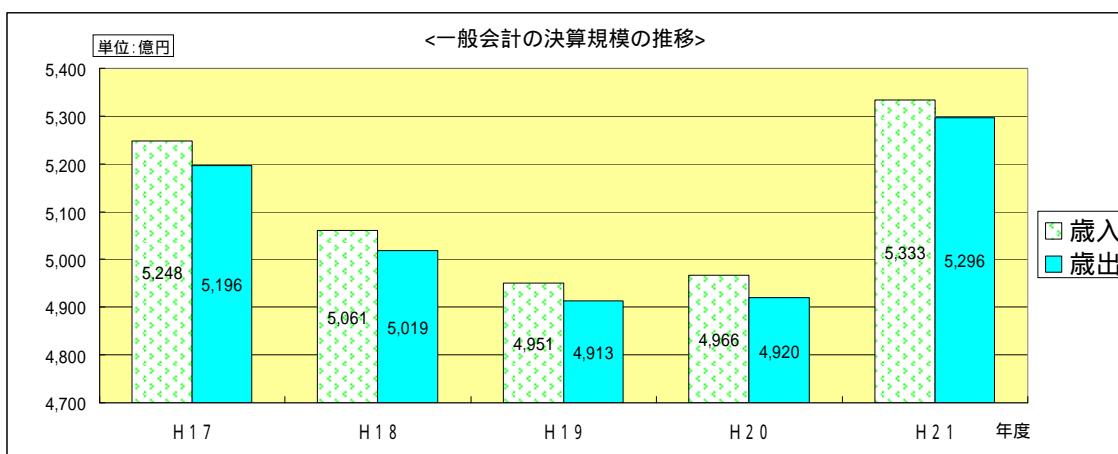
# 1 一般会計

## (1) 概要

### 規模は2年連続の増、3年ぶりに5,000億円台を上回る

平成21年度一般会計決算は、歳入決算額5,333億44百万円、歳出決算額5,296億51百万円で、決算規模は、歳入歳出とも過去7番目となった。

なお、決算規模が5,000億円を上回るのは、平成18年度以来3年ぶりとなった。



### 実質収支は43年連続の黒字

実質収支は10億70百万円で、昭和42年度以来43年連続の黒字となった。

(単位:百万円)

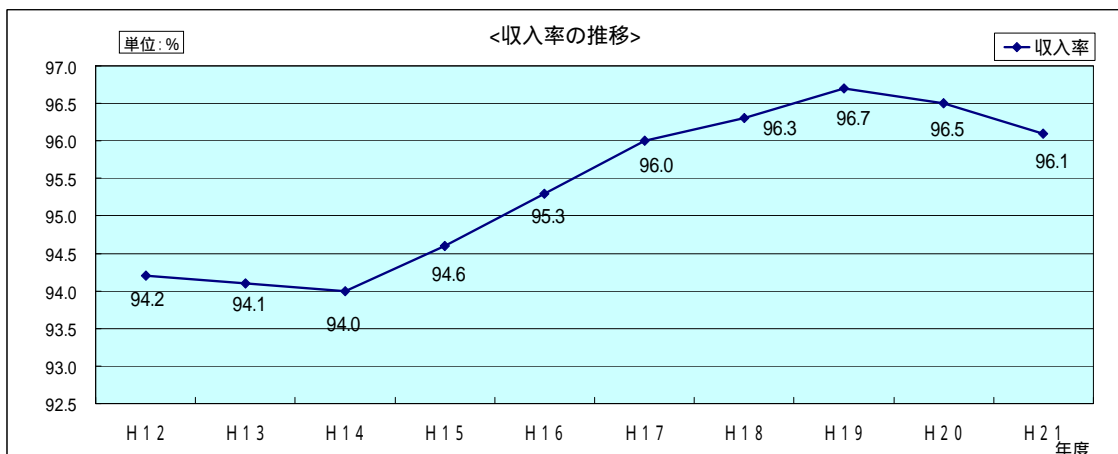
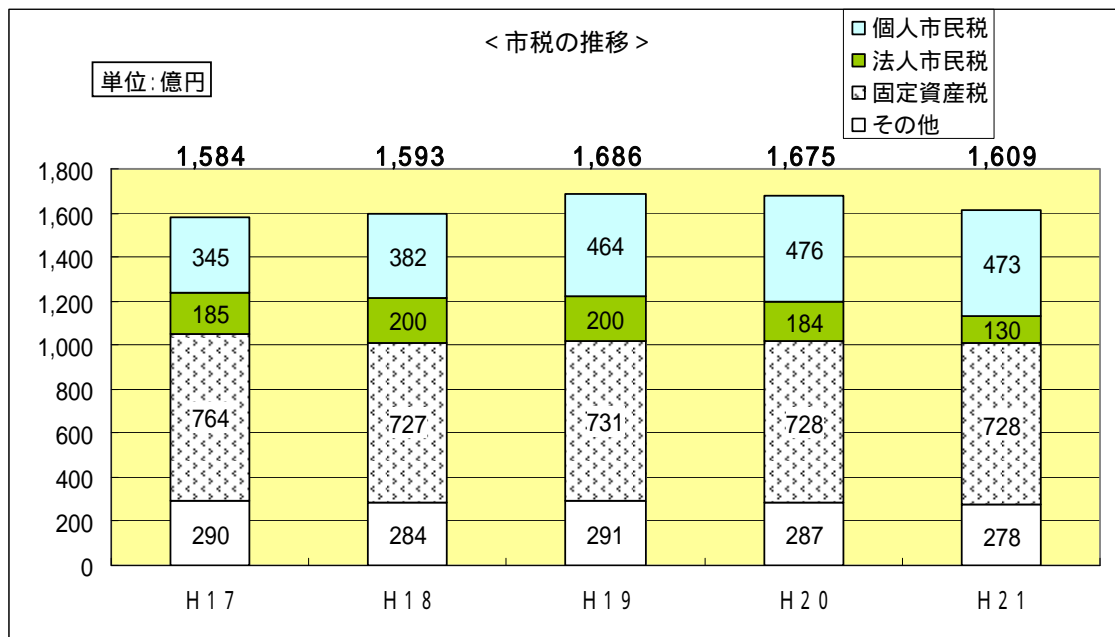
区 分	21年度	20年度	増減額	増減率
歳入決算額(A)	533,344	496,633	36,711	7.4%
歳出決算額(B)	529,651	491,992	37,659	7.7%
形式収支(C=A-B)	3,693	4,641	948	20.4%
繰り越すべき財源(D)	2,623	3,559	936	26.3%
実質収支(E=C-D)	1,070	1,082	12	1.1%

## (2) 歳入の主な特徴

### 市税収入 … 2年連続の減収

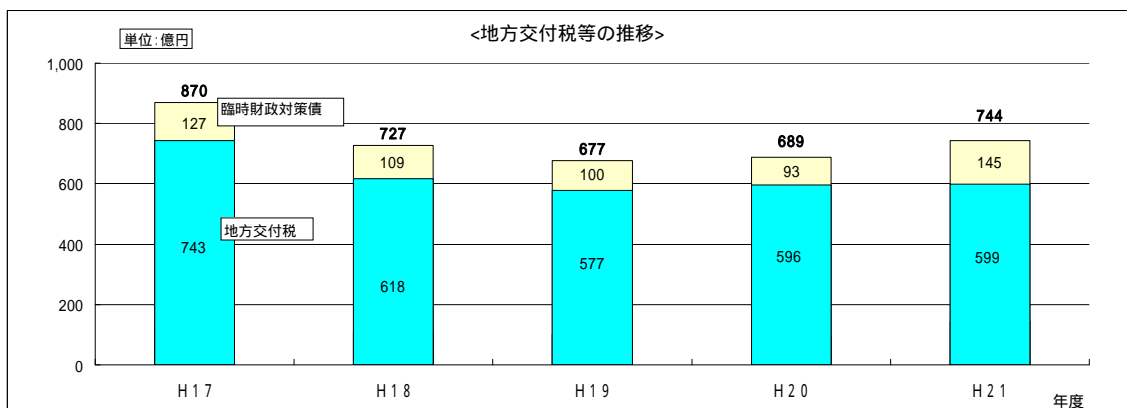
市税全体としては、景気後退の影響による法人市民税の大幅な減収により、1,608億94百万円と対前年度65億97百万円( 3.9%)の減となり、平成20年度に引き続き減収となった。

- ・ 個人市民税は、課税対象となる所得が減少したことなどにより、472億91百万円と対前年度2億97百万円( 0.6%)の減となった。
- ・ 法人市民税は、景気後退の影響により、企業収益が大幅に減少したことから、129億95百万円と対前年度53億94百万円( 29.3%)の減となった。
- ・ 固定資産税は、償却資産の設備投資による増があったものの、土地、家屋に係る分が、地価の下落や評価替えにより減少したことから、727億89百万円と対前年度50百万円( 0.1%)の減となった。
- ・ 市税収入率は、96.1%と前年度に比べ0.4ポイント低下したものの、その水準は、政令市中、高いほうから第4位となっている。



## 地方交付税等 ... 市税収入の減少等で2年連続で増加

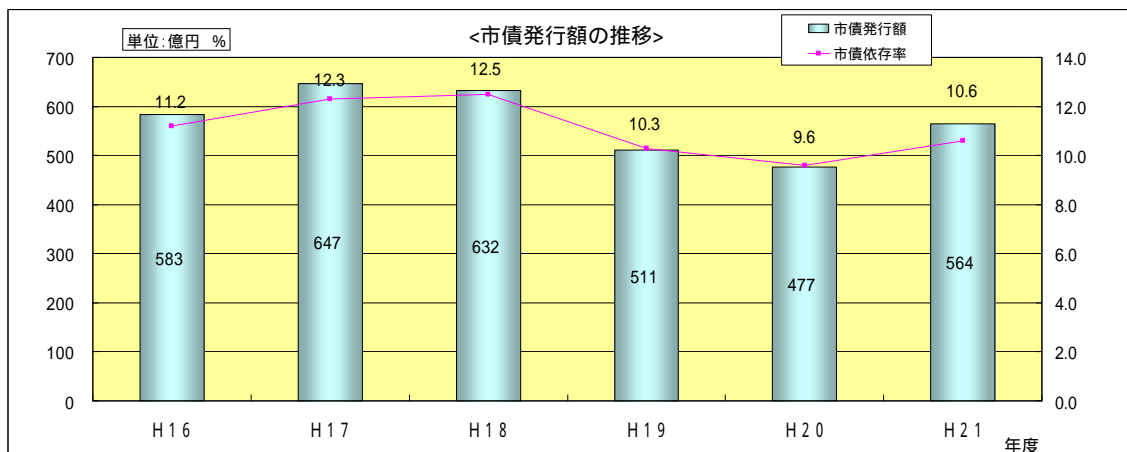
地方交付税599億60百万円と臨時財政対策債144億87百万円を合わせた実質的な地方交付税額は、744億47百万円で、市税収入の減少等により、対前年度55億22百万円(+8.0%)の増となり、2年連続で増加した。



## 市債発行額 ... 臨時財政対策債等により4年ぶりの増加

市債発行額は564億1百万円で、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債の増や、市税収入の減少に伴う減収補てん債の発行等に伴い対前年度86億82百万円(+18.2%)の増で、4年ぶりの増となった。

また、歳入に占める市債への依存度は前年度を1.0ポイント上回り10.6%となった。



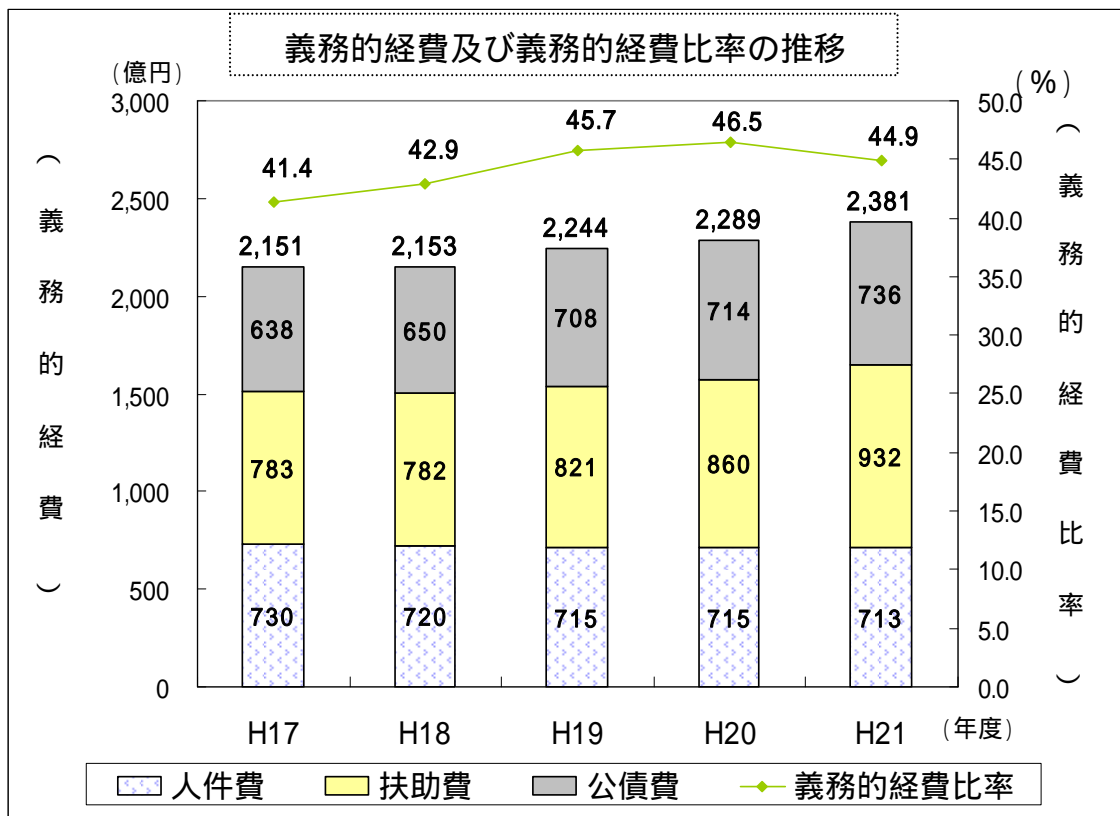
### (3) 歳出(性質別)の主な特徴

#### 義務的経費 ... 扶助費の増加で過去最高額を更新

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は2,381億3百万円で、前年度を92億28百万円(+4.0%)上回り、過去最高額となった。義務的経費比率については、44.9%と前年度から1.6ポイント減少した。

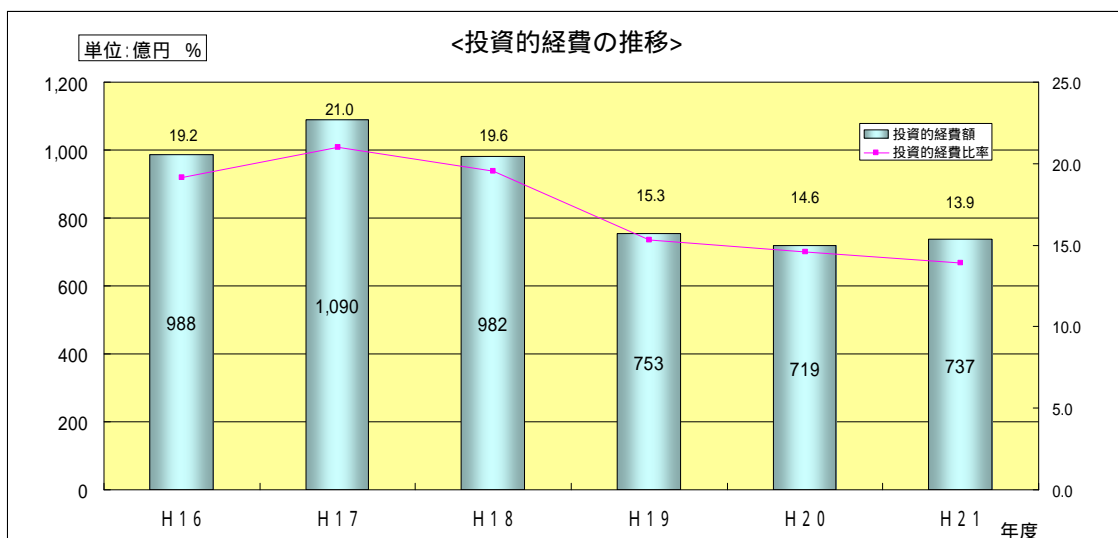
扶助費は、生活保護費の増加等により、対前年度71億90百万円(+8.4%)増の931億91百万円、また、公債費も、元金償還の増等により、22億39百万円(+3.1%)増の735億96百万円となり、それぞれ金額ベースで過去最高となった。

一方、人件費は、共済費や退職手当などは増加したものの、経営改善の取組みによる職員数の減(161人)などにより、対前年度2億1百万円(-0.3%)の減となり、人件費比率は、13.4%と過去最低の水準となった。



## 投資的経費 ... 4年ぶりの増加

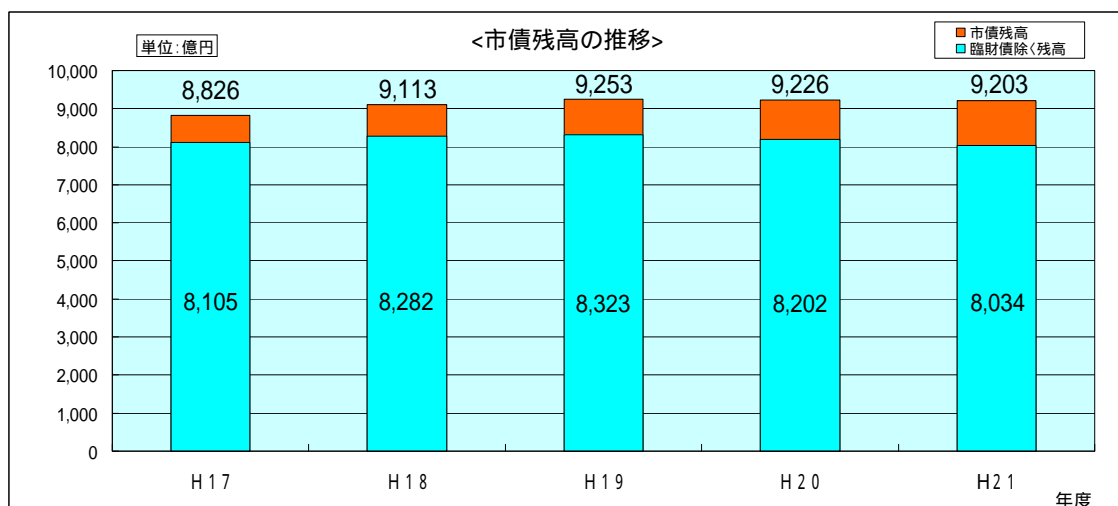
投資的経費は737億53百万円で、緊急経済対策等の実施により、対前年度18億70百万円(+2.6%)の増となった。



## (4) 市債残高 ... 2年連続の減少

市債残高(一般会計)は、9,203億17百万円となり、対前年度23億7百万円(0.3%)の減となった。これは、近年の投資的経費の抑制の効果によるものであり、一般会計の市債残高は、平成20年度に続き、2年連続で減少した。

なお、臨時財政対策債を除いたベースの市債残高は、8,034億34百万円となった。



## 2 普通特別会計

### 実質収支は24会計中21会計が黒字

北九州市の平成21年度普通特別会計決算は、歳入決算額5,315億28百万円、歳出決算額5,151億82百万円で、実質収支は160億65百万円の黒字となった。

24会計のうち、公債償還特別会計、土地取得特別会計及び臨海部産業用地貸付特別会計が収支ゼロ、前記を除く21会計で実質収支は黒字となった。

## 3 企業会計

### 病院事業 … 経営改善によって、損益収支が改善

平成21年度企業会計決算において、損益収支は上水道事業会計、工業用水道事業会計、交通事業会計、下水道事業会計の4会計が黒字となり、病院事業会計は資金不足が生じているものの、経営改善の取組みの結果、前年度より15億35百万円損益収支が改善した。

(単位:百万円)

区 分	上水道事業	工業用水道	交通事業	病院事業	下水道事業
平成21年度損益収支	1,050	212	85	2,311	2,373
平成21年度末資金剰余	5,017	1,587	1,585	1,272	3,432

- (1) 上水道事業会計では、企業債利息などの諸費用が減少したものの、平成21年4月1日の料金改定や水需要の減少による料金収入の減少などにより、損益収支は前年度より8億53百万円悪化したものの、10億50百万円の黒字となった。
- (2) 工業用水道事業会計では、料金収入が増加し、維持管理費等が減少したため、損益収支は前年度より1億33百万円改善し、2億12百万円の黒字となった。
- (3) 交通事業会計では、乗合人員の減少などにより料金収入は減少したものの、人件費など諸費用の減少により、損益収支は前年度より27百万円改善し、85百万円の黒字となった。
- (4) 病院事業会計では、経営改善の取組みによる病床利用率等の増加に伴う医業収益の増加等により、損益収支は、23億11百万円の赤字となったものの、前年度より15億35百万円改善した。  
また、年度末資金は、一般会計から借入(12億円)を行ったことから、前年度とほぼ同額の12億72百万円の不足となった。

- (5) 下水道事業会計では、使用水量の減少により使用料収入が減少したものの、過年度の減価償却費の修正などの特別利益が増加したことなどにより、損益収支は前年度より13億31百万円改善し、23億73百万円の黒字となった。

#### 4 平成21年度における経営改善の取組み

効果額は一般財源ベース（単位：億円）

区 分		効果額	備 考
歳 入	使用料等の確保	10	・収入率の向上 ・国庫補助金等の活用
	特別会計の剰余金等の活用	16	・競輪、競艇特会からの繰出金の活用 ・特別会計の剰余金の活用
	未利用市有財産の有効活用	10	・未利用市有財産の有効活用
小 計		36	
歳 出	人件費の削減	14	・職員数の削減
	公共投資の重点化・抑制	14	・投資的経費の財源のうち市債と一般財源の合計額は当初予算ベースで前年度比7.3%削減
	事務事業の見直し等	38	・企業会計への繰り出しの見直し ・裁量的経費の削減 ・高金利債の借換
小 計		66	
平成21年度における経営改善額		102	



## 5 健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた健全化判断比率等は、フローとストックの両面から財政の健全性を総合的に判断するものである。

### (1) 実質赤字比率 …… %(本市は実質黒字のため、比率なし)

福祉、教育、まちづくり等の基本的な行政サービスを行うための会計である一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模(自治体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模)に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

本市は平成21年度決算において実質黒字であったため、実質赤字比率はない。

本市に適用される基準 早期健全化基準 11.25%

財政再生基準 20.00%

〔一般会計等：一般会計、区画整理、区画整理清算、公債償還、住宅新築資金、土地取得、母子寡婦、臨海部産業用地貸付の各特別会計〕

### (2) 連結実質赤字比率 …… %(本市は実質黒字のため、比率なし)

企業会計等を含む市全体での実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

本市は平成21年度決算において実質黒字であったため、連結実質赤字比率はない。

本市に適用される基準 早期健全化基準 16.25%

財政再生基準 40.00%

財政再生基準は、平成23年度決算まで緩和措置あり(本則は30%)

### (3) 実質公債費比率 …… 9.9% [ 8.0% ]

地方債償還額及び地方債の償還に準じる歳出額の標準財政規模に対する割合によって、公債費等の経費による財政負担の程度を表す指標。

前年度から1.9ポイント上昇したが、これは、公債費の増加等に伴うものである。

本市に適用される基準 地方債協議・許可制移行基準 18.0%

早期健全化基準 25.0%

財政再生基準 35.0%

(4) **将来負担比率** …… 173.5% 【 171.8%】

一般会計等の地方債残高をはじめとする、将来負担することが見込まれる各種経費の総額の標準財政規模に対する割合によって、市の将来に向けた財政運営の健全性を表す指標。

前年度から1.7ポイント上昇したが、これは、地方債の現在高の減少等により、将来負担額が減少したものの、充当可能基金等の充当可能財源がそれを上回って減少したこと等によるものである。

本市に適用される基準 早期健全化基準 400.0%

(5) **資金不足比率** …… 病院事業5.8% 【 病院事業5.9%】

**他の公営企業会計は資金不足を生じた会計がないため、比率なし**

公営企業会計ごとの資金不足額が、営業収益等の事業規模に対してどの程度の割合があるかによって、公営企業会計の経営の健全性を表す指標。

平成21年度は、病院事業会計において、経営改善の取組み等により、損益収支が改善したものの、資金不足が生じている。

本市に適用される基準 経営健全化基準 20.0%

**健全化判断比率等が基準以上となると…**

**早期健全化基準以上である場合 【自主的な改善努力による財政健全化】**

- ・財政健全化計画(公営企業会計においては、経営健全化計画)の策定の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会及び総務大臣に報告
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告

**財政再生基準以上である場合 【国の関与による確実な再生】**

- ・財政再生計画の策定及び計画に基づく予算編成の義務付け
- ・財政再生計画の内容を総務大臣に協議し、  
同意がない場合 = 災害復旧等、一定の場合を除く地方債の起債を制限  
同意がある場合 = 収支不足額を振り替える地方債(再生振替特例債)が起債可能
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告(予算の変更等を含む)